

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース

明日の日本を支える観光ビジョンに基づき、農山漁村を含めた地方に広く存在する古民家等を活用した魅力ある観光まちづくりを推進。

1. 検討事項

- (1) 農山漁村を含む地域の古民家等の活用・再生事例の収集・比較
- (2) 成功の要因と課題の抽出
- (3) 具体的な支援策を含む全国展開方策の検討
等

2. 今後のスケジュール（予定）

- 9月 5日：第1回開催（有識者ヒアリング）
- 10月 18日：第2回開催（有識者ヒアリング）
- 11月 14日：第3回開催（有識者ヒアリング、検討課題の整理）
- 12月 21日：第4回開催（関係各省プレゼン、中間とりまとめ）

∫ 中間とりまとめを踏まえ、関係省庁と課題への対応を議論

- **3月** : **とりまとめ**

【議長】内閣官房長官
 【議長代理】国土交通大臣
 【副議長】内閣府特命担当大臣（地方創生担当）、農林水産大臣
 【構成員】内閣官房副長官（政務・事務）
 内閣総理大臣補佐官（地方創生担当）
 内閣官房副長官補（内政担当）
 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）兼観光庁次長
 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官補
 金融庁監督局長
 総務省大臣官房総括審議官
 消防庁次長
 文化庁次長
 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長
 農林水産省農村振興局長
 経済産業省商務情報政策局長
 国土交通省都市局長
 国土交通省住宅局長
 観光庁長官



集落丸山（篠山市）



多様なニーズへの対応



丹波篠山の「集落丸山」や「篠山城下町地区」、長崎・小値賀島、東京・谷中、長野・諏訪などの、地域に残る古民家などを面的に改修・活用する地域再生の新たな取組は、本タスクフォースの中間とりまとめに向けた原動力となった。

古くからの地域の人々と外部の様々な専門知識を持った事業者とが一体となって地域再生に取り組み、そうした中で、観光による交流人口の拡大を通じて、耕作放棄地が解消されるなど限界集落が一変する姿、地域の空き家や商店街の空き店舗が改修・活用されて、本来のまちなみを取り戻した姿、さらには、新たな雇用が生まれ、UIターンの若者が増加したり出生率が大幅に向上するなど、まちやむらに人が戻り活気がよみがえってきたという姿の中に、今後の観光・地域振興の鍵がある。

これら地域の力を最大限に引き出すための政府の役割は、地域の力と専門性の高い方々の意欲を引き出し、事業として成立するように環境を整えることであると認識した。

このため、本タスクフォースにおいては、これまで9月から3回にわたり、農村地域、離島、商店街、町屋など様々な形で先駆的な取組を行ってられる方々からヒアリングを行い、今後の取組の方向性について検討を進めてきた。

具体的な課題として、

- ・人材： 観光まちづくりに取り組みたいと意欲とノウハウをもった人たちを、必要とする地域に繋げるネットワークやワンストップの相談体制が必要ではないか。
- ・自治体との連携・情報発信： 地域の取組を成功させるためには、地方自治体が民間に協力する体制も重要。地方自治体自身が本取組に意欲を持ち、協力を得るために、効果的な情報発信や働きかけが必要ではないか。
- ・金融・公的支援： 各地域における事業立ち上げ時の資金確保の面で、地域金融機関、公的金融機関等が一層連携し、公的支援制度も活用しつつ、その投融資機能が最大限に活用されることが必要ではないか。
- ・規制・制度改革： 古民家等をホテル・レストランとして活用するにあたり、建築基準法、旅館業法、消防法等について、その運用が地域で異なっていたり、伝統的な建築物にふさわしい基準になっていないケース等があることから、全国統一的なガイドラインの策定や、基準の見直し等が必要ではないか。

の4点が抽出されたが、それぞれの課題について具体的な解決策を提供する必要があり、来年3月の最終とりまとめに先立ち、中間とりまとめを行った。

(1) 人材

本中間とりまとめにおける対応策

- 2017年1月**に「**歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム**（仮称）」による地域からの相談や要望にワンパッケージで対応する体制を構築。
- 異業種からなる**専門家チーム**による、地域ごとの熟度に応じた**オーダーメイドの支援を開始**。



最終とりまとめに向けて

- ビークル（中間事業者）の起業支援とともに、設計・施工技能者、発地・着地オペレーター、料理人等の人材育成（セミナー開催、インターンシップ実施等）を進める。
- 都市部から地方部への人材（料理人等）の流動を促すため、関連業界・企業等と連携を進める。

(2) 自治体・情報発信

本中間とりまとめにおける対応策

- 各都道府県の市長会等の会議を活用し、本取組の重要性・有用性を**市町村長にダイレクトに働きかけ**。
- 全国の自治体・日本版DMO候補法人に対して**、ワンストップ相談体制の整備に関する情報を提供するとともに、本取組への**意向調査を実施**。
- JNTOと古民家活用に取組む組織**が連携し、歴史的資源を活用したインバウンド地方誘客を促進。



最終とりまとめに向けて

- 伝統的建造物群保存地区（110地区）や、日本版DMO候補法人（111法人）が所在する都市等、本取組への意識が高い地域が関連情報や相互の取組内容を共有できる仕組みを構築する。
- インバウンドにも資する「古民家ステイ」の品質管理・ブランド化と、オンライン・メディア活用を進める。

(3) 金融・公的支援

本中間とりまとめにおける対応策

- REVIC**の有する投資ノウハウ・人材支援に関する機能の**最大限の活用**。
- 事業性評価に基づく融資**等の促進に向けた深度ある対話及び**優良事例の公表**や、**REVICとの連携**等による、**地域金融機関の取組促進**。
- クラウドファンディング**による資金調達の事例・具体的な手法を周知し、活用を促進。
- 支援プロジェクトを特定したふるさと納税**の事例・具体的な手法を周知し、活用を促進。
- 「**重伝建地区の建造物の宿泊施設等への活用事業への重点支援**」、「**農泊実施民間組織への直接支援制度の新設**」等の公的支援の充実。



最終とりまとめに向けて

- 連携支援チームに寄せられる地域からの相談・要望の具体的な内容を整理・分析し、現行の制度、支援方策の改善を進める。
- REVICの観光地域活性化ファンド関連業務について、その投資ノウハウ・人材支援に関する機能が同社の支援・出資決定期限（平成29年度末）後も安定的・継続的に提供できる体制の整備に向けた具体的検討を進める。

(4) 規制・制度改革

本中間とりまとめにおける対応策

○建築基準法関係

歴史的建造物を建築基準法の適用除外にするための条例の制定が進んでいない

- ・歴史的建造物に関する**建築基準法適用除外の条例の制定・活用**に関する**ガイドライン**を策定。

○市街化調整区域（都市計画法）開発関係

市街化調整区域においてオーベルジュ等が柔軟に開業できるよう制度・運用の改善できないか

- ・古民家等の既存ストックについて、地域の実情に応じて円滑な用途変更が可能となるよう、用途変更に当たり弾力的に許可できる用途の類型を整理し、**技術的助言を国から地方自治体に対して発出**。

○旅館業法関係

時代に見合ったシンプルな制度に見直しを

- ・**ホテル・旅館営業の一本化等の法律改正**を予定。

最終とりまとめに向けて

○建築基準法、消防法、旅館業法等について、連携支援チームに寄せられる地域からの相談・要望の具体的な内容を整理・分析し、以下の内容も含め、現行の規制・制度の改善を進める。

・消防法関係

「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針（平成25年10月）」も踏まえ、古民家を宿泊施設、レストラン等に活用する場合の消防用設備等の基準の適用について、今後地域から寄せられる相談・要望等を踏まえ防火安全性を確保した上で特例の考え方等の整理・公表を行う。

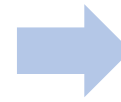
・旅館業法関係

「法を全部改正し、時代に見合ったシンプルな制度を再設計すべき」等の本TFにおける有識者の意見や、「構造設備基準の規制全般についてゼロベースで見直すべき」等の規制改革推進会議からの意見も踏まえ、規制の大幅な見直しを検討する。

2020年までに全国200地域での取組を目指す

「歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム」について①

民間を中心とした地域の観光まちづくりの取組を、異業種からなるワンセットの専門家チームが、継続的に伴走し、地域毎にオーダーメイドで支援



2020年までに全国200地域での取組を目指す

このため、新たに（2017年1月30日から業務開始）

- 民間人材による「歴史的資源を活用した観光まちづくり**専門家会議**」を設置
- 内閣官房に「歴史的資源を活用した観光まちづくり**連携推進室**」を設置し、意欲ある地域の相談・要望に国がワンパッケージで対応し、官民が連携した支援体制を構築

歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム

歴史的資源を活用した観光まちづくり**専門家会議**
(タスクフォース有識者を中心に構成)



歴史的資源を活用した観光まちづくり**連携推進室**
(内閣官房(運営協力:観光庁、農水省))

- 地域からの相談に関する支援等のワンパッケージ対応
 - 歴史的資源の再生・活用事例集の策定
 - 専門人材・企業リストの策定
 - 現場における課題やニーズの共有
 - 支援メニュー集の策定
 - 規制・制度の改革の促進
- 等

相談

支援

地域の取組

まちづくり組織の組成

まちづくり計画の策定

物件活用に向けた所有者との調整・交渉

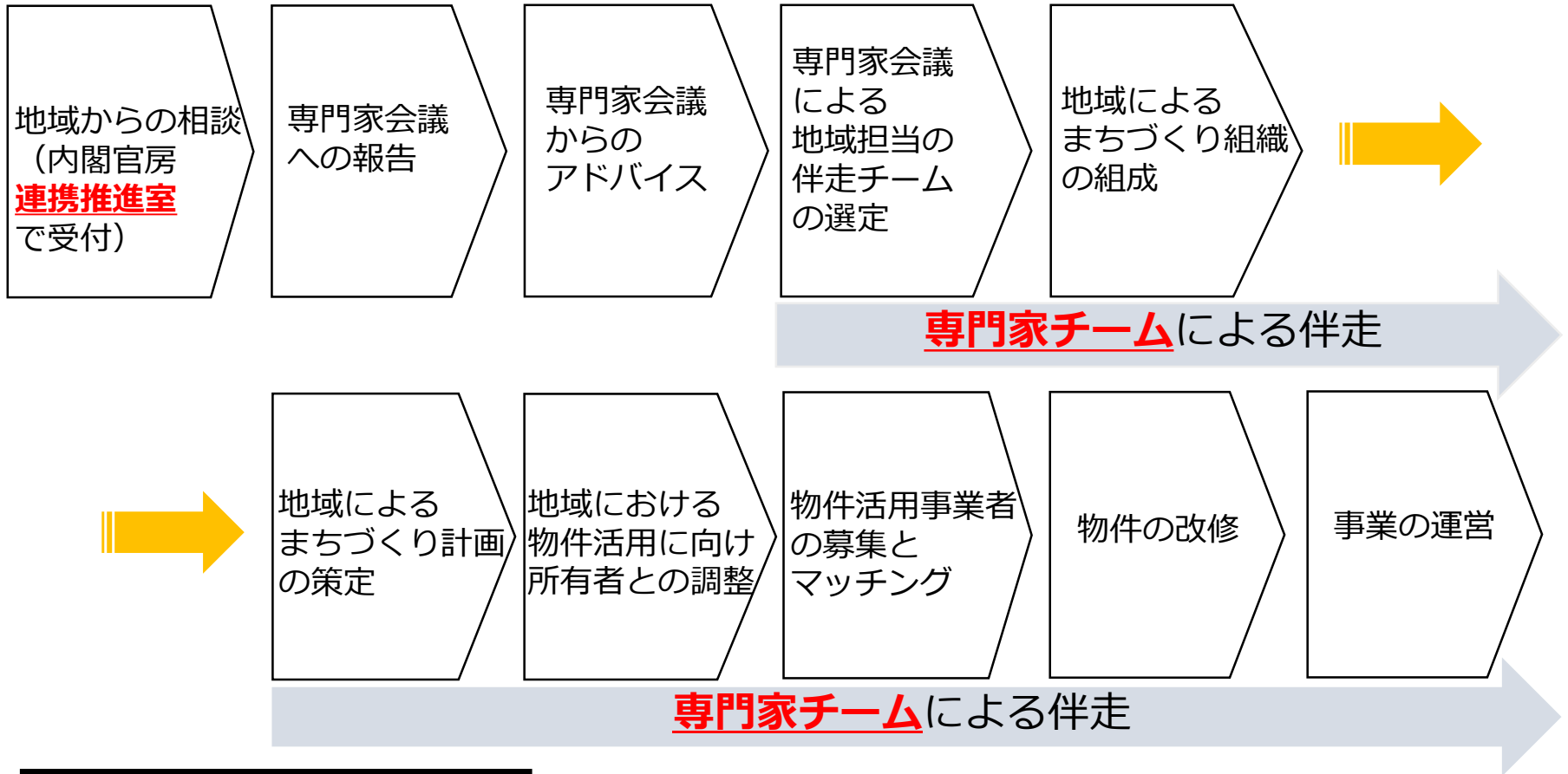
物件活用事業者の募集とマッチング

物件の改修

事業の運営

「歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム」について②

業務執行イメージ（1月30日から業務開始）



専門家会議の主な業務

上記の地域からの相談業務に加え、

- ・ 地域のまちづくりの担い手、専門家等の**人材育成のためのセミナー**
 - ・ 民間企業による支援**ネットワークづくり**
- などを行う。

「歴史的資源を活用した観光まちづくり」取組（予定）地区一覧

町タイプ

集落タイプ

北海道 東北	鶴岡					松ヶ岡	西会津			
関東	② 谷中	佐原				① 大田原	小田原	湯河原	利島	
北陸	若狭					③ 奥能登				
甲信越	① 山ノ内	② 下諏訪	上田			佐渡	小菅			
東海	鳥羽	美濃町	岐阜町	飛騨古川	御嵩	蕨生	揖斐			
近畿	② 京都	② 五條	高畑	富田林	桜井	② 伊根	斑鳩	明日香	千早赤阪	かつらぎ
	◎ 篠山	◎ 竹田	◎ 豊岡	◎ 福住	◎ 福崎	◎ 丸山	◎ 大屋大杉	◎ 但東	和歌浦	美浜
	彦根	姫路	日置	山崎	和歌山	三田	多賀	黒川	串本	高野山
	新宮									
中国	八頭若桜	② 津和野				石見銀山	猪目	鶉鷺	奥出雲	日貴
	◎ 西粟倉	① 尾道	◎ 鞆の浦	竹原	御手洗	世羅	忠海			
四国	◎ 神山	◎ 仏生山				② 東祖谷				
九州	② 飫肥	◎ 八女	人吉	太宰府		① 小値賀	多良木			

①：第1回TF発表事例 ②：第2回TF発表事例 ③：第3回TF発表事例 ◎：実施中の地区 無印：計画中の地区
 着色：中間事業者あり 赤字：平成28年11月以降の新規地区 (平成29年1月現在、(一社)ノオト調べ)